



(\*1) 自主財源…市が自ら調達できる収入

(\*2) 依存財源…国や県を経由する収入

市税の内訳

区分	平成 24 年度決算	構成比	前年度比
個人市民税	94 億 3,230 万円	36.6%	4.3%
法人市民税	26 億 992 万円	10.1%	1.1%
固定資産税	105 億 8,415 万円	41.1%	▲6.6%
軽自動車税	4 億 1,354 万円	1.6%	2.4%
たばこ税	11 億 6,840 万円	4.6%	▲2.4%
鉱産税	3 万円	0.0%	▲25.0%
入湯税	8,206 万円	0.3%	▲17.9%
都市計画税	14 億 5,642 万円	5.7%	▲7.6%
合 計	257 億 4,682 万円	100.0%	▲1.9%

## 歳出

総務費は、地域交流センターの整備事業費の増などにより、前年度と比べ約 3 億円増の 126 億 3,441 万円になりました。

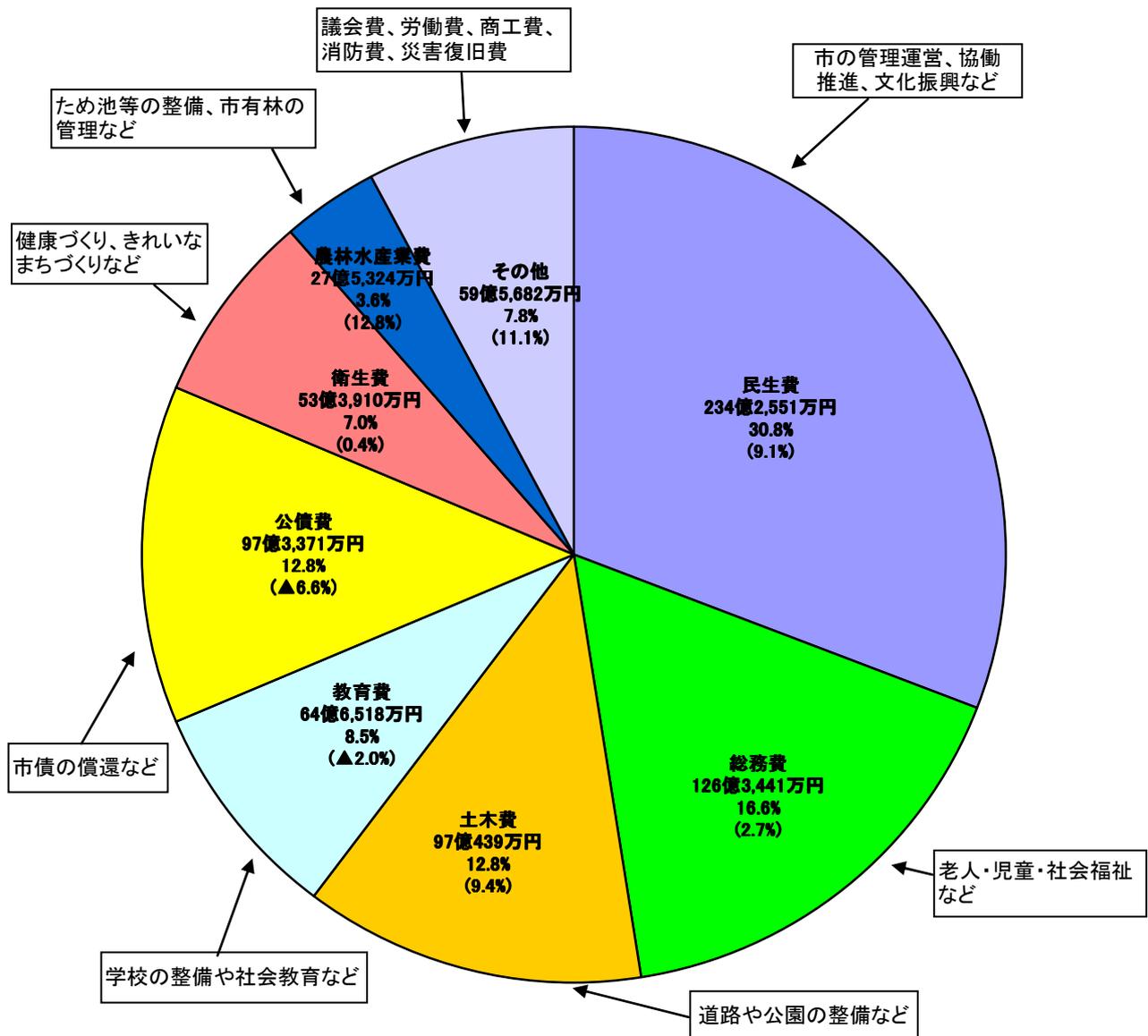
民生費は、生活保護費の増などにより、前年度と比べ約 20 億円増の 234 億 2,551 万円になりました。

土木費は、新山口駅ターミナルパーク整備事業により、前年度と比べ約 8 億円増の 97 億 439 万円になりました。このほか、公債費は、市債の公的資金補償金免除繰上償還※の実施などにより、償還額は着実に減少しており、決算額は、前年度と比べ約 7 億円減の 97 億 3,371 万円になりました。

※今後貸し手に支払う予定であった利子相当額に対する補償金の支払いが免除される繰り上げ償還の制度を利用し、後年度の利子負担を大幅に軽減しています。

### 歳出の内訳

カッコ内は前年度比(▲はマイナス)



## 一般会計決算規模の推移

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度
歳 入	770 億 880 万円	739 億 2,175 万円
歳 出	760 億 1,236 万円	727 億 7,854 万円
差 引	9 億 9,644 万円	11 億 4,321 万円
対前年度比較(歳入)	30 億 8,705 万円 4.2%	3 億 8,683 万円 0.5%
対前年度比較(歳出)	32 億 3,382 万円 4.4%	5 億 5,153 万円 0.8%

## 特別会計 歳入総額 394 億 7,182 万円 歳出総額 388 億 8,662 万円

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険	208 億 7,211 万円	204 億 8,656 万円
後期高齢者医療	25 億 2,156 万円	25 億 837 万円
介護保険	146 億 1,504 万円	144 億 6,382 万円
介護サービス事業	5,483 万円	4,831 万円
土地取得事業	8,048 万円	8,048 万円
駐車場事業	6,025 万円	4,112 万円
小郡駅前第三土地区画整理事業	3 億 5,515 万円	3 億 5,515 万円
農業集落排水事業	4 億 9,557 万円	4 億 9,557 万円
漁業集落排水事業	1,579 万円	1,579 万円
地域下水道事業	494 万円	494 万円
国民宿舎	5,690 万円	5,690 万円
特別林野	706 万円	447 万円
簡易水道事業	3 億 3,214 万円	3 億 2,514 万円
合 計	394 億 7,182 万円	388 億 8,662 万円

## 参考資料

### 財政関係指標(普通会計等)

指標区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
経常収支比率 (%)	85.5	89.5	88.7
標準財政規模 (千円)	45,226,530	45,419,888	45,664,742
財政力指数(単年度)	0.652	0.660	0.648
財政力指数(3カ年平均)	0.653	0.660	0.672
実質公債費比率(単年度) (%)	9.1	10.7	10.2
実質公債費比率(3カ年平均) (%)	9.9	11.0	11.5
将来負担比率 (%)	66.0	63.2	72.2

## 用語の説明

### ● 普通会計

全国統一の基準で他の地方公共団体と比較できるように、一般会計と特別会計の一部を合わせた統計上の会計のことをいいます。

山口市では、一般会計、土地取得事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の一部等の合計です。

### ● 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほどゆとりがあるといえます。人件費・公債費・扶助費などの毎年支出される経費に、地方税・普通交付税などの毎年収入される一般財源がどの程度充当されているかを示しています。

### ● 標準財政規模

標準的に収入される経常的な一般財源の大きさを示します。経常収支比率・実質公債費比率などの指標の分母となる数値で、標準税収入額に普通交付税、地方譲与税などを加算して算出します。

### ● 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で割って財政力を示す指標です。過去3カ年の平均値が、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

### ● 実質公債費比率

起債制限比率に公営企業や一部事務組合の起債借入分、債務負担行為の公債費分などを加えた連結ベースの実質的な債務をもとに算出することにより、財政の健全度を示す指標。平成18年度からの地方債協議制への移行に伴う新たな指標で、過去3カ年の平均値が18%を超えると、市債の借入の際に、協議ではなく許可が必要となります。

### ● 将来負担比率

実質公債費比率の対象となる会計の将来負担(借入金や退職手当必要額、債務負担行為など)に加えて、第三セクターの将来負担をも加えた負債全体について、負債の償還に充てることができる基金や地方交付税等の額を控除した実質的な負債が、収入額に対してどの程度の割合になるかを示したものです。この将来負担比率が350%以上となった場合は、国が定める財政健全化計画を策定することが必要となります。